

【次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画】

株式会社R e S T A行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和7年4月1日～令和9年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保に係る制度の労働者に対する周知や情報提供及び相談体制の整備、配偶者が流産・死産（人工妊娠中絶を含む。）した労働者が休暇を取得しやすい環境の整備等の実施

＜対策＞

- 令和7年4月～ 制度内容について職員に周知
- 令和7年4月～ 妊娠中、配偶者が妊娠中の職員に個別に推奨する